

# インボイス制度説明会


令和5年10月1日 からインボイス制度 が導入されます。

◎ こんな疑問をお持ちの方に…

- ▷ インボイス制度ってなんだろう？
- ▷ インボイス制度が開始されると何が変わるかな？
- ▷ 今のうちに準備しておかないといけないことがあるのかな？
- ▷ 消費税の申告をしたことないけど、関係があるのかな？
- ▷ 何か手続きしなければならないかな？

**説明会** を開催しています。是非、ご利用ください！！

**ほぼ全ての法人・個人事業者が検討すべき制度です。**

開催日	時間	場所
令和3年 12月8日 (水)	10:00~11:00	東住吉税務署
令和4年 1月19日 (水)	10:00~11:00	東住吉納税協会
 2月9日 (水)	10:00~11:00	東住吉納税協会
4月6日 (水)	10:00~11:00	東住吉納税協会
5月11日 (水)	10:00~11:00	東住吉税務署
6月8日 (水)	10:00~11:00	東住吉税務署

席に限りがあります。利用の際は **事前予約** をお願いします！

○ 予約・問合せ先 東住吉税務署 法人課税第1部門  
(月~金 8:30 ~ 17:00 (年末年始・祝日を除く))

06(6702)0001(代表)

東住吉税務署・公益社団法人東住吉納税協会